

令和7年度

予算案の概要

令和7年2月

北広島市

I はじめに

II 施策別予算案の概要

- 1 とともに歩み笑顔が輝くまち
- 2 学び合い心を育むまち
- 3 だれもが安全に暮らせるまち
- 4 住みよい環境にかこまれたまち
- 5 活力みなぎる産業と交流のまち
- 6 つながり成長するまち

III 予算案の規模

IV むすび

I はじめに

令和7年第1回定例会にあたり、令和7年度予算案の概要を申し上げます。

市政運営にあたっては、「市民との連携」、「魅力発信による活性化」、「持続可能な市政運営」を基本理念とし、市民の皆様をはじめ多くの方々と対話を重ねながら、北広島市で生まれ育った子どもたちや、市民の皆様が安全に安心して暮らし、将来に夢と希望を持てるまちづくりに全力で取り組んでまいりました。

今、我が国は、国際情勢や人手不足による物価高騰により、多くの国民の日常生活や企業の生産活動が影響を受けています。

また、能登半島地震をはじめ毎年のように発生する災害に対し、安全、安心なまちづくりが強く求められているところであります。

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、ふたたび東京への一極集中が進み、若者世代の転出など地方の人口減少が進んでいます。

こうした中、若者・女性にも選ばれる地方、だれもが安心して住み続けられる地方の構築が求められています。

北海道においては、全国と同様、厳しい状況が続くものの、千歳市への次世代半導体工場の進出や、石狩湾への洋上風力発電をはじめとするGXの推進など、新たな成長の兆しがあらわれはじめているところです。

「究極の地方創生」を掲げ取り組んできた、北海道ボールパークFビレッジは開業から3年目を迎えます。

昨年は、Fビレッジに約418万人の方々が訪れ、北広島市ににぎわいと活気をもたらしました。

誘致の表明以来、一貫して人口の社会増が続くなど、ボールパーク構想がもたらす新たな価値が各分野であらわれはじめており、持続可能な都市経営への確かな道筋がみえてきたところであります。

令和7年度は、令和3年度からスタートした「第6次総合計画」の折り返しの年であり、これまでの取組の検証を行うとともに、情勢を踏まえながら、まちづくりのテーマである「自然と創造の調和した豊かな都市」の実現に向け、後期5か年のまちづくりに向けた見直しを行う年であります。

令和7年度予算案の基本的な編成方針につきましては、本年に市長選挙が執行されることから、本定例会に提案した予算案は、主に市政運営の基本となる義務的及び経常的な経費とした骨格予算といたしました。

しかしながら、行政の継続性や緊急的な課題への対応などに配慮する必要から、計画的に実施している継続事業、物価高騰への対応など、当初から予算措置が必要な事業につきましても経費を計上し、過去最大規模となったところであります。

II 施策別予算案の概要

次に、主要施策について申し上げます。

まず始めに、物価高騰対策につきましては、定額減税補足給付を着実に実施するとともに、住民税非課税世帯等に対する給付をすみやかに実施してまいります。

市独自の物価高騰対策として、生活者支援として住民税均等割のみ課税世帯に対する2万円の給付、市立保育所、私立幼児教育・保育施設及び市立小中学校の給食費高騰分について支援を行ってまいります。

また、事業者支援として、福祉施設等への支援金の給付や、Fビレッジの経済効果を市内事業者に波及させるためのキャッシュレス決済キャンペーン等に取り組んでまいります。

次に、第6次総合計画の基本目標に沿った主要施策についてであります。

第1章 ともに歩み笑顔が輝くまち

最初に、「ともに歩み笑顔が輝くまち」についての施策であります。

子育て支援・子育て環境の充実につきましては、妊婦支援給付事業による妊娠期の経済的負担軽減や妊産婦健康診査、産後ケア事業を実施するなど、安心して出産できる環境をつくってまいります。

子どもの権利擁護につきましては、「北広島市こども計画」の基本理念に位置付け、子どもの権利に関する施策を推進してまいります。

子どもの貧困対策につきましては、一体化して策定する「北広島市こども計画」に基づき、学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供するため、中学生を対象に学習塾や習い事の費用の一部助成を行ってまいります。

すべての妊産婦、子育て世帯、子どもを対象に、母子保健・児童福祉の切れ目ない一体的・継続的支援に向け、子ども家庭センターを設置し、母子保健や児童福祉等の連携・協働による包括的な支援体制を強化してまいります。

子どもの発達支援につきましては、発達が気になる早期の段階から専門的な相談や支援を行うとともに、地域全体の発達支援体制の充実と強化に向けた取組を行ってまいります。

高齢者福祉・介護の充実につきましては、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者人口の増加を見据え、介護サービス提供基盤の強化など「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進に努めてまいります。

福祉人材の確保対策につきましては、介護施設や障がい福祉施設、保育所等に対する就労の促進に向けた支援金の支給や、市民ソーシャルワーカー養成講座の実施等による就職支援を行ってまいります。

障がい福祉の充実につきましては、「北広島市障がい支援計画」に基づき、障がいのある方が地域社会で安心した日常生活を送ることができるよう、各種福祉サービスの適切な提供や相談支援の充実、障がい者の雇用の場の確保等を進めてまいります。

また、医療的ケアが必要な障がい児の健やかな成長や、その家族の離職防止などを目的に、さっぽろ連携中枢都市圏と連携し、新たに訪問看護の提供によるレスパイト事業を行ってまいります。

高齢者、障がい者、子ども等に関する相談支援体制の充実につきましては、福祉総合相談室において、関係機関と連携を図りながら、切れ目のない総合的な相談支援を行ってまいります。

医療援護につきましては、子どもや重度心身障がい者、ひとり親家庭などに対する医療費の一部助成を行い、市民の保健の向上と経済的負担の軽減を図ってまいります。

健康づくりにつきましては、「北広島市第5次健康づくり計画」に基づき、健康診査及びがん検診の受診率向上を図り、健康増進及び異常の早期発見に努めるとともに、生活習慣病の重症化予防に重点を置いた健康相談や腎臓の学習会などのほか、自殺対策や心の健康増進に向けた取組を実施してまいります。

食育の推進につきましては、自らが食について考え、ライフステージに応じた健康的な食生活が実践できるよう、関係機関と連携し、各種施策に取り組んでまいります。

妊婦に対し妊婦健診の通院にかかる費用の助成を行うとともに、特定不妊治療にあわせて実施する先進医療にかかる経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部助成を行ってまいります。

路上喫煙対策につきましては、清潔かつ安全な生活環境を確保するため、周知啓発を行ってまいります。

また、国からの通知を踏まえ、分煙施設の設置に向けた検討を進めてまいります。

急病医療体制の確保につきましては、北広島医師会などと連携し、夜間急病センター及び在宅当番医制度により受診体制を確保するとともに、救急安心センターさっぽろの運用を行ってまいります。歯科医療につきましても、千歳歯科医師会と連携し、祝日・年末年始における急病患者への対応を行ってまいります。

また、産科につきましては、引き続き誘致を目指してまいります。

国民健康保険事業につきましては、「北広島市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画」に基づき、加入者の健康増進のため、特定健康診査の受診率向上を図り、特定保健指導や糖尿病性腎症重症化予防事業を実施してまいります。

第2章 学び合い心を育むまち

次に、「学び合い心を育むまち」についての施策であります。

学校教育活動の充実につきましては、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の取組を通して、持続可能な社会の創り手を育む教育を進めてまいります。

社会の変化や課題に対応した教育の推進につきましては、外国語指導助手を1名増員し、発音やコミュニケーション能力の向上など外国語授業等の充実を図るとともに、国際社会で活躍する人材を育成してまいります。

子どもの体力向上に向けた取組につきましては、北海道日本ハムファイターズと連携し、小学校にファイターズアカデミーコーチを派遣するなど、専門的な知見による授業を実施してまいります。

学校の適正規模・適正配置につきましては、これまでの教育委員会の取組と総合教育会議における議論を踏まえ、西部小学校を活用した施設一体型義務教育学校を設置することとし、保護者や地域等から意見を伺いながら、基本構想及び基本設計の策定に取り組んでまいります。

また、空き施設となる西部中学校の利活用につきましては、地域全体の活性化に資するよう、まちづくりの観点から、公共施設の在り方や民間活力の活用を含め、連合町内会をはじめ地域と意見交換を行いながら、検討してまいります。

学校施設につきましては、大曲中学校の暖房機の更新工事や東部小学校の放送設備の更新など施設・設備の改修を進めてまいります。また、市内小中学校の牛乳保冷庫の更新を行ってまいります。

学校ICT環境の整備につきましては、学びの質の向上と校務の効率化を図るため、令和2年度に整備した学習者用コンピュータやネットワーク機器のほか、小学校の大型提示装置の更新を行ってまいります。

スポーツの振興につきましては、「北広島市スポーツ振興計画」の中間見直しに取り組むとともに、Fビレッジハーフマラソンをはじめとした各種イベントの開催を通じ、市民のスポーツ活動の推進と交流人口の増加や地域経済の発展に取り組んでまいります。

芸術文化の展開につきましては、市民が芸術文化を身近に感じ、鑑賞や交流の機会を創出するため、市民との協働による施設運営や事業を企画・実施してまいります。

文化財の保存と活用につきましては、国指定史跡旧島松駅逦所主屋の改修を引き続き実施するとともに、訪れた方が史跡の魅力を感じられるよう展示の更新を行ってまいります。

第3章 だれもが安全に暮らせるまち

次に、「だれもが安全に暮らせるまち」についての施策であります。

防災訓練につきましては、地震、風水害等を想定した避難所開設・運営訓練や水防訓練、災害対策本部運営訓練等を継続して実施することにより、職員の災害対応力の充実を図ってまいります。

防災資機材の整備につきましては、発災時における避難所の円滑な開設・運営及び応急救助の迅速かつ適切な実施を図るため、所要の資機材を整備・更新することにより、災害に対する備えを強化してまいります。

木造住宅の耐震化の促進につきましては、耐震診断及び改修費用の一部助成を行い、地震に対する安全性の向上を図ってまいります。

宅地耐震化推進事業につきましては、大規模盛土造成地について地震発生時の地すべり被害を軽減するため、水位観測・目視調査等の経過観察を行ってまいります。

自主防災組織の育成につきましては、自主防災組織等が実施する資機材整備や防災訓練に係る支援を行い、市民の防災意識の高揚と地域防災力の向上を図ってまいります。

千歳川流域の治水対策につきましては、令和6年7月に流域の自治体及び河川管理者等と共同で策定した「千歳川流域水害対策計画」に基づき、輪厚川をはじめとする千歳川本川及び支川の堤防強化など、河川整備の更なる加速化について、引き続き関係機関に要請してまいります。

消防につきましては、災害対応力の更なる強化を図るため、資器材や装備品等の計画的な更新・整備を進めてまいります。

札幌圏消防通信指令の共同整備につきましては、石狩管内における消防力強化のため、令和7年10月からの全面運用に向けた準備を引き続き進めてまいります。

火災予防の推進につきましては、防火意識の高揚を図るため、防火委員会の活動を支援し、幼少期からの育成や地域の防火啓発に取り組んでまいります。

救急体制につきましては、救急需要の増加に対応するため、高度な救命処置ができる救急隊員の育成を進めるとともに、市民を対象とした応急手当の普及啓発を推進してまいります。

交通安全の推進につきましては、交通事故のないまちを目指し、市民や関係機関等と連携し、交通安全意識の向上に努めるとともに、交通安全施設の整備など環境の充実を図ってまいります。

防犯対策につきましては、「北広島市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」に基づき、市民や関係団体、関係機関との連携を強化するとともに、防犯意識の普及啓発や防犯活動団体への支援を行うなど防犯活動を推進してまいります。

また、夜間における犯罪の防止と交通安全の確保を図るため、地域防犯灯を維持管理する団体を支援するとともに、環境負荷の少ないLED化を推進してまいります。

消費者保護の推進につきましては、北広島消費者協会への支援を通じて、消費生活に関する啓発を行うとともに、消費生活センターにおける特殊詐欺などの相談や、関係団体と連携した消費者被害の防止に取り組んでまいります。

平和の推進につきましては、「平和都市宣言のまち」として、市民一人一人の恒久平和に対する意識高揚を図るため、平和の灯の維持管理や、被爆体験伝承者講話、平和の灯記念事業などの普及啓発活動に取り組んでまいります。

人権意識の啓発につきましては、人権尊重の社会づくりを推進していくため、人権擁護委員との連携による人権教室やパネル展の開催など、学校や地域における人権教育・啓発活動に取り組んでまいります。

男女共同参画につきましては、「きたひろしま男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画セミナーや女性弁護士による法律相談、パネル展などを開催するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた意識啓発等を行ってまいります。

多様な性のあり方につきましては、全ての個人が互いにその人権を尊重しつつ、性別に関わりなく個性と能力を發揮できる社会の実現に向けて、パートナーシップ宣誓制度を運用するとともに、性的マイノリティに関する正しい知識の普及と理解促進に取り組んでまいります。

第4章 住みよい環境にかこまれたまち

次に、「住みよい環境にかこまれたまち」についての施策であります。

J R北広島駅西口周辺につきましては、市の顔にふさわしいまちづくりに向け、「駅西口周辺エリア活性化計画」に基づき、官民連携による居住交流施設の整備を進めるとともに、その他の市有地の活用について、パートナー企業とともに検討を進めてまいります。

J R新駅に係る交通結節点形成事業につきましては、市内各地区との往来や周辺住民及び北海道ボールパークF ビレッジの来訪者等の利便性の向上を図るとともに、J R北広島駅周辺と連担性を持った利便性の高いまちづくりに向け、引き続き新駅及び周辺施設の整備を進めてまいります。

北広島団地地区の住環境につきましては、定住促進に向けた環境整備の一環として、容積率の緩和に向けた取組を進めてまいります。

景観づくりにつきましては、本市の自然と都市機能が調和した街並みを活用しながら、美しい景観を守っていくため、景観行政団体の移行に向けた取組を進めてまいります。

住宅施策につきましては、定住人口の増加や景観等の維持のため、空家流通促進デジタルプラットフォームを運用し、流動化の促進を図ってまいります。

また、住まいの相談カウンター等を設置し、市民の相談に対応してまいります。

市営住宅につきましては、「北広島市公営住宅長寿命化計画」に基づき、広島団地の給湯管改修工事を実施してまいります。

地域公共交通につきましては、だれもが安心して暮らし続けることができるよう、各地区の特性に応じた持続可能な公共交通網の形成を推進してまいります。

市道の整備につきましては、通学児童や地域住民の安全と利便性の向上、車両の円滑な走行空間を確保するため、生活道路の整備を進めてまいります。

輪厚三島線、(仮称)大曲工場1号支線などの道路整備を実施するとともに、ボールパークへのアクセス道路となる西裏線の整備を進めてまいります。

また、「舗装補修計画」に基づき、緑陽通線、大曲通線など計画的な老朽化対策を進めてまいります。

道路照明灯につきましては、安全で円滑な交通を確保するため、補修や更新を行うとともに、設置から30年以上経過したものを対象にLED照明への更新を進めてまいります。

橋梁の長寿命化につきましては、「北広島市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、泉2号陸橋や望橋などの補修工事や、天使歩道橋など今後工事を計画している橋梁の補修設計等を進めてまいります。

除排雪事業につきましては、冬期間の円滑な交通と安全性を確保するため、バス路線の排雪のほか、交差点の雪山除去や通学路をはじめとした歩道除雪の充実に努めてまいります。

また、除雪車両GPS管理システムを運用し、除排雪の効率化や除雪体制の維持・拡充に取り組んでまいります。

水道事業につきましては、「北広島市水道ビジョン・経営戦略」に基づき、計画的かつ効果的な事業運営を進めるとともに、老朽化した配水管、配水池等の施設の強靱化を図るため、「北広島市上下水道耐震化計画」等に基づき、施設更新及び耐震化を進め、安全で安心な水道水の供給を行ってまいります。

青葉浄水場跡地の利活用につきましては、定住人口の増加、子育て世代の定住促進や地域の活性化を図り、まちの発展に寄与するよう引き続き事業者と連携を図ってまいります。

下水道事業につきましては、「北広島市下水道ビジョン・経営戦略」に基づき、安定的な事業経営を進めるとともに、施設の強靱化を図るため、「北広島市下水道ストックマネジメント実施計画」や「北広島市上下水道耐震化計画」等に基づき、下水道施設の改築、更新及び耐震化を行ってまいります。

また、安定した下水処理、生ごみ・し尿等の混合処理及び乾燥汚泥肥料の緑農地還元を実施し、循環型社会の形成を推進してまいります。

新たな官民連携方式であるウォーターPPPにつきましては、上下水道一体の取組として、導入の可能性について検討してまいります。

ゼロカーボンの推進につきましては、市民に対する再生可能エネルギー機器等の設置への支援など、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進してまいります。

環境の保全につきましては、「第3次北広島市環境基本計画」に基づき、大気・水質・騒音・空間放射線量率の継続的な監視や測定を行ってまいります。

環境啓発につきましては、市民団体等と協働し、小中学校での自然観察会やエコ講座、市民や事業者が交流できる「環境ひろば」等を開催し、学習機会や情報提供の充実を図ってまいります。

火葬場につきましては、札幌市との広域連携により、里塚斎場の火葬場利用サービスを継続するとともに、老朽化が進む現施設の今後のあり方を検討してまいります。

北広島霊園につきましては、効率的な管理・運営に努めるとともに、市民サービスの向上に努めてまいります。

ごみの減量化・資源化につきましては、燃やせるごみの減量化に取り組むとともに、生ごみやミックスペーパーの資源化等を推進してまいります。

森林の保全につきましては、森林が持つ多面的機能が十分発揮できるよう、森林環境譲与税を活用し、将来の担い手の育成、森林所有者や市民の意識醸成に取り組み、民有林の整備を推進してまいります。

また、森林経営計画に基づき市有林の間伐等の整備を実施するとともに、森林ボランティアなど市民との協働による森林整備を推進してまいります。

緑化の推進につきましては、市民との協働による公共施設や街路樹柵、公園花壇への花苗植栽等、花いっぱい運動を展開するとともに、誕生記念樹の贈呈を実施してまいります。

親水空間の保全につきましては、輪厚川の景観維持や環境整備を市民と協働で実施し、市民に親しまれる憩いの場を提供してまいります。

公園の整備につきましては、設置から相当の年数が経過し、遊具の劣化の著しい公園について、改築・更新を進め、利用者が安全に利用できるよう整備を進めてまいります。

東の里遊水地につきましては、「北広島市東の里遊水地利活用計画」に基づき検討を進めるとともに、タンチョウとの共存可能な整備についても関係機関と協議してまいります。

第5章 活力みなぎる産業と交流のまち

次に、「活力みなぎる産業と交流のまち」についての施策であります。

農業の担い手の育成につきましては、公益財団法人道央農業振興公社と連携し、人材の確保、育成に取り組むとともに、新規就農者の定着や経営安定に向けた支援を行ってまいります。

農地の保全につきましては、経営基盤である優良農地や関連施設の維持保全を図るとともに、道央農業協同組合と連携し、農地改良を行う農業者に対する支援を行ってまいります。

農業生産・流通の振興につきましては、関係機関と連携し、生産技術の向上や経営基盤の安定化を図るとともに、クリーン農業に取り組む農業者の支援を行ってまいります。

また、地元猟友会などの関係機関と連携し、有害鳥獣による農作物の被害対策を推進してまいります。

食農教室やグリーンツーリズム等を推進し、食と農業の魅力の発信に取り組んでまいります。

地域産業の活性化につきましては、市と市内事業者との連携を促進し、企業の認知度の向上に取り組むとともに、子どもたちの職業観の醸成及び企業の雇用確保に繋がる事業を展開してまいります。

産業集積の推進につきましては、直近の社会・経済動向や道央地域及び道内の企業立地動向などを整理・分析し、本市の地域特性を踏まえた産業集積の可能性について検討を行ってまいります。

中小企業者等への支援につきましては、円滑な事業資金調達のため、金融機関への預託金により低利で融資を実施するとともに、利子及び保証料の補給を行ってまいります。

また、経営指導を行う北広島商工会に対して支援を行ってまいります。

買い物環境につきましては、食料品取扱店が実施する移動販売・宅配等のサービスを周知するとともに、日常における買い物環境の維持確保に向けた取組について検討してまいります。

求職者への支援につきましては、国との連携によりジョブガイド北広島を運営し、求職活動を市内で容易に行える環境を提供してまいります。

また、高齢者や障がい者、外国人等を含めた多様な人材の就業機会の拡大や、市内企業の求人活動を支援してまいります。

U I J ターン新規就業支援につきましては、子育て世帯の定住を促進するため、子ども加算の給付を実施してまいります。

観光の振興につきましては、「北広島市観光基本計画」に基づき、北海道ゴールパークFビレッジやエルフィンロードなど本市の魅力を体験・体感できる施設や観光資源を活用し、エルフィンパークに移転する北海道きたひろ観光協会と連携・支援しながら観光施策を推進してまいります。

また、ボールパーク開業により生まれた地域経済の好循環を促進し、さらなる地域の活性化を図るため、引き続き「地域おこし協力隊」を任用してまいります。

シティセールスにつきましては、住みよいまち、住み続けてもらえるまちをめざし、北広島の魅力を市内外の方々に知っていただき、愛着をもってもらえるよう、動画やインターネット、PRグッズを活用し発信してまいります。

また、設置から30年以上が経過したカントリーサインを、現在の市の特色を反映したデザインに変更することで、市の認識度の向上を図ってまいります。

ふるさと納税につきましては、市の魅力の発信や来市につながるよう返礼品の拡充を図るとともに、企業版ふるさと納税を活用した事業を実施してまいります。

多文化共生につきましては、本市を取り巻く社会情勢等の変化に対応した新たな方向性や施策等を示したビジョンを策定し、だれもが安心して暮らすことができる多文化共生社会の推進を図ってまいります。

国際交流の推進につきましては、相互派遣交流をしているカナダ・サスカトゥーン市へ高校生団員を派遣し、異文化への理解と国際感覚をもった人材の育成を図ってまいります。

第6章 つながり成長するまち

次に、「つながり成長するまち」についての施策であります。

総合計画につきましては、策定から5年が経過することから、社会や経済情勢の変化などを踏まえ、中間見直しを行ってまいります。

市民参加につきましては、「市民参加条例」に基づき市政に関する情報を積極的に公開するとともに、市民が市政に参加できる機会の充実を図り、市民自治によるまちづくりを推進してまいります。

また、市民協働につきましては、「公益活動団体との協働指針」に基づき、公益活動団体への支援を行い、市との協働事業を推進してまいります。

地域コミュニティの推進につきましては、自治会・町内会等の活動を支援するとともに、ふれあい学習センターの中規模修繕に係る実施設計を行ってまいります。

西の里地区における公共施設につきましては、ワークショップを通じて把握した地域の意見を踏まえ、施設の機能や整備手法について検討を進めてまいります。

ボールパーク構想の推進につきましては、北海道ボールパークFビレッジからもたらされる価値や機会について、より多くの市民の方々に感じていただけるよう、市民理解及び市民参加につながる取組を推進してまいります。

また、安全・安心な歩行空間を確保するため、エルフィンロードの補助照明を増設してまいります。

北海道日本ハムファイターズや近隣市町村、関連する民間企業や関係機関との連携を深め、スポーツ、食、観光など様々な分野で取組を展開することにより、本市並びに広域的な成長・発展につなげてまいります。

大学等の連携につきましては、星槎道都大学、北海学園大学、札幌国際大学及び札幌医科大学との連携を促進するとともに、北海道医療大学の移転に向け、大学と意見交換を行い、新たな施策の必要性の検討や移転前からできる連携事業に取り組んでまいります。

広聴活動につきましては、「きたひろしま市民の声」をはじめ、出前講座や出前トーク、地域政策要望を通して、複雑・多様化する市民の要望の把握と市政に対する相互理解を深めてまいります。

市民の法律相談につきましては、日常生活で直面する法律上の問題や疑問を解決するため、弁護士による無料法律相談を実施してまいります。

DXの推進につきましては、「北広島市DX基本計画」に基づき、手続きのオンライン化やRPAの活用推進など、市民の利便性の向上や業務の効率化を進める取組を加速させてまいります。

また、デジタル人材の育成など全庁的なDX推進体制の強化に取り組んでまいります。

行財政改革につきましては、「きたひろ未来創造ビジョン2021・未来創造プラン」に基づき、持続可能な財政運営、市民サービスの向上、多様な主体が活躍する共創社会の構築を柱とした取組を実施するとともに、中間見直しを行ってまいります。

新たな財源の確保につきましては、観光振興に要する費用に充てる財源として、法定外目的税である宿泊税の導入に向け、引き続き検討を進めてまいります。

公共施設につきましては、令和8年度からの次期「北広島市公共施設等総合管理計画」の策定に向け、人口減少や高齢化社会を見据えた各施設の将来的な維持管理のあり方について検討を進めてまいります。

本市のまちづくりに重要である、道営輝美町団地の建替えや札幌恵庭自転車道線の延伸、輪厚川や島松川の河川整備等の円滑な推進に向け、事業主体となる国や北海道との連携を強化してまいります。

Ⅲ 予算案の規模

次に、令和7年度の各会計予算案について申し上げます。

一般会計総額は、341億2,452万8千円で、前年当初予算と比べ19.4%の増となるものであります。

また、特別会計の総額は、129億7,469万5千円で0.6%の減、企業会計の総額は、66億1,533万9千円で5.4%の減となり、全会計の総額は、537億1,456万円で、前年当初予算と比べ10.5%の増となるものであります。

IV むすび

以上、令和7年度の予算案の概要についてご説明申し上げました。

3シーズン目を迎えるFビレッジでは、学生や若者、小さいお子さんを連れた夫婦や高齢者、障がいのある方や外国の方など、多様な人々の笑顔があふれています。

Fビレッジは、本市が目指すべきまちの理想像をあらわしていると考えています。

はたちのつどいの代表者から、ボールパークについて「青年よ大志を抱けという言葉のように、夢をもち、挑戦し続けた成果」との言葉がありました。

和田郁次郎翁、中山久蔵翁、クラーク博士の三偉人をはじめ、これまでの多くの先人達が、夢をもち、努力や挑戦する意志をもって幾多の困難を乗り越えてきました。

今、私たちも、先人の挑戦する意思を受け継ぎ、それぞれの立場や垣根を超えた共創の精神をもってまちづくりに取り組むことが重要です。

1月末現在、本市には100歳を超える方が53名、いらっしゃいます。

まさに人生100年時代を迎え、だれもが安心して住み続けられるまちづくりが求められています。

目の前の課題解決はもちろんのこと、将来の市のあるべき姿を思い描き、引き続き、市民の皆様との共創により、だれもが希望をもち、自分らしく生き生きと暮らすことができる、安全で安心なまちづくりに全力で取り組んでまいります。

市議会議員の皆様及び市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和7年度予算案の概要の説明とさせていただきます。